

「生活再建のための無料総合相談会」のご案内

被災された方を対象に、弁護士や法務局、住宅金融支援機構などの専門家・専門職員による無料の総合相談会を開催します。

今後、生活再建を進める上で悩み事等がある方は、是非ご相談ください。

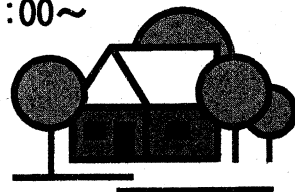
日時： 11月15日（金）、11月16日（土）の2日間

午前 ①10:00～ ②11:00～

午後 ③13:00～ ④14:00～ ⑤15:00～ ⑥16:00～

会場： 宮城野区役所 6階ホール

※ 裏面の案内図をご覧ください。



内容： 債務整理や相続問題等に関するご相談

例) ・被災した家のローンの支払が残っているが、震災で仕事を失ったため、今後の支払いが困難。どうしたら良いか知りたい。



土地等の相続手続きや登記等に関するご相談

例) ・亡くなった親名義の土地の相続、登記手続きについて知りたい。

災害復興住宅融資や住まいの資金計画等のご相談

例) ・災害復興住宅融資の利用要件や、利用した場合の返済額の目安が知りたい。
・住宅を新築した場合の支援制度について知りたい。
・住宅プランの相談や、建築にかかる費用について知りたい。

消費者問題に関するご相談や公的支援制度のご相談

例) ・業者に強引に勧誘され家屋修理の契約をしたが、契約を解除したい。
・生活再建に利用できる各種制度等に関して知りたい。

ご相談は原則予約が必要となります。下記の申込先までお気軽にお電話ください。

※定員になり次第、お申込みを締め切らせていただきます。

※相談時間はお一人様45分程度とさせていただきます。

予約はこちらまで

(法律、登記、消費者問題に関するご相談)

受付 月～金 8:30～17:00

仙台市復興事業局生活再建支援室

022-214-8559

(住宅ローン融資に関するご相談)

受付 祝日を除く毎日 9:00～17:00

住宅金融支援機構お客様コールセンター

0120-086-353

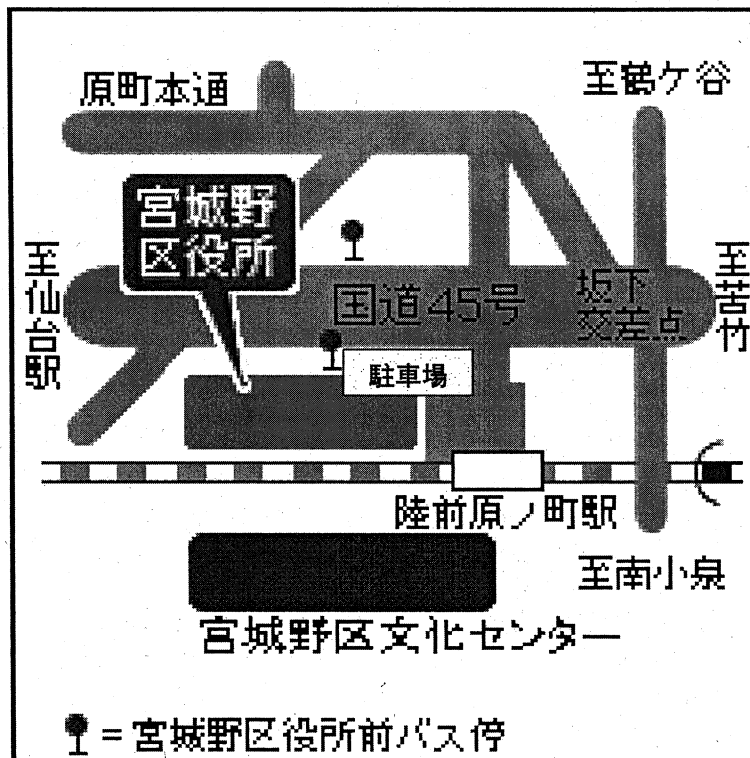
【主催】 仙台市、独立行政法人住宅金融支援機構、みやぎ復興住宅整備推進会議

【協力】 仙台弁護士会、仙台北法務局

【協賛】 宮城県

【後援】 国土交通省、復興庁

会場案内 宮城野区役所（仙台市宮城野区五輪2-12-35）



※ 駐車場に限りがありますので、公共交通機関のご利用にご協力をお願いいたします。

〔バスをご利用の場合〕

（仙台市営バス）仙台駅前18・32・35・36番のりば

→ 宮城野区役所前下車すぐ

（宮城交通バス）仙台駅前34番のりば

→ 宮城野区役所前下車すぐ

〔JRをご利用の場合〕

仙石線陸前原ノ町駅下車すぐ